

当レポートでは、2020年11月3日に行われた米国大統領選挙で次期大統領当選の見方が強まっているジョー・バイデン氏の政策と米国株式市場への影響、今後の投資方針を取り上げます。

- ジョー・バイデン氏はコロナ禍からの経済再生を目指し、追加財政刺激策を推進すると予想される。
- バイデン氏は追加支出を賄うために法人税の引き上げを提唱しているが、米国議会において上下両院で多数派が異なる「ねじれ議会」となるか現時点では不透明な状況であり、任期の最初の2年間において増税法案が成立するかどうかは非常に見通しづらい。
- 当ファンドの運用においては、引き続き個別企業の調査に注力し、業界動向や企業の変化を見極め、中長期で成長が期待できる銘柄の発掘に注力する。

## 米国大統領選挙の結果を受けて

### ジョー・バイデン氏の政策

2020年11月3日に行われた米国大統領選挙において当選が確実視されるバイデン氏は、コロナ禍による景気後退からの回復を支援する大型の財政刺激策の成立を優先すると見込まれます。

バイデン氏は追加支出の一部を賄うために法人税引き上げを提唱していますが、共和党が増税に反対していることから、増税法案の内容は限定的なものに留まる、またはその成立が阻まれる可能性があります。増税法案が成立すれば、企業の税引後利益は低下しますが、業種によっては追加の財政刺激策がその影響を部分的に相殺すると見込まれます。その他、優先されると見込まれる政策としては、コロナ対策、ヘルスケア政策などが挙げられます。

### 各セクターへの影響・見通し

**情報技術セクター**：大型テクノロジー企業に対する規制強化や増税はマイナス要因ですが、ねじれ議会となった場合、民主党の意向が通るかは不透明です。また、情報技術セクターにとっては政策の行方よりも経済のデジタル化によるプラスの影響が大きいと見込まれます。

#### 注目分野

在宅勤務で普及が進むクラウドコンピューティング、需要が増大するオンライン決済、支出管理の柔軟性が評価されシェアが増加しているSaaS（Software as a Serviceの略：インターネットを経由してクラウド上で提供されるソフトウェア）関連等

**ヘルスケアセクター**：メディケア加入年齢の引下げや低所得層を対象とした新たな保険制度の創設は、メディケア主体のマネージドケア関連機関にとって市場拡大を意味します。ねじれ議会となれば懸念材料だった薬価改定案の成立の可能性は低下します。

#### 注目分野

業界再編の恩恵が見込まれるマネージドケア関連、優れた技術力を武器に今後も収益成長を達成すると見込まれる医療ロボットや医療機器のメーカー等

**一般消費財・サービスセクター**：追加の財政刺激策の成立による恩恵が見込まれます。

#### 注目分野

コロナ禍で普及が加速するeコマース、デジタル化への対応によりシェア拡大が期待される小売関連等

**資本財・サービスセクター**：バイデン政権が推進するエネルギー効率改善と二酸化炭素排出量の削減に重点を置いたインフラ政策の恩恵を享受する見込みです。

#### 注目分野

優れた買収戦略を有する企業、景気回復局面で利益率改善や需要増が見込める輸送関連等

**コミュニケーション・サービスセクター**：情報技術セクター同様、規制強化リスクはあるものの、強制的な事業分割等、事業に甚大な影響が及ぶ事態には至らないとみています。

#### 注目分野

モバイル端末の視聴時間増で既存メディアからのシフトが進むデジタル広告を収益の柱とする企業等

### 今後の投資方針について

米国大統領選挙の結果が概ね決まり、不透明要素がひとつ解消されましたが、上院の議席数次第でねじれ議会の可能性、トランプ氏による法廷闘争の行方、新型コロナウイルスの感染状況など依然として不透明要因が多い状況が続きます。一方で、バイデン氏が掲げる増税法案が成立するとしても何らかの修正を迫られる可能性がある点は株式市場にとって好材料です。新型コロナウイルス感染症の治療法の進展やワクチン開発の行方、経済の段階的な再開、米国の一部地域における感染再拡大は引き続き注意すべきポイントです。長期的には、ウイルスの感染拡大は収束し、市場は正常な状態に戻ると考えていますが、生活様式の変化など今回の危機によって生まれたいくつかの変化は今後も続いていくと思われます。

これまで同様、業績や新製品、新技術などの業界動向や企業を巡る「変化」をいち早く見極め、中長期で成長が期待できる企業の発掘を目指します。

・引用した個別銘柄等は情報提供を目的として記載したものであり、特定の国・業種・個別銘柄を推奨するものではありません。また、記載時点における保有状況であり、当社ファンドでの保有・非保有および将来の組入れまたは売却を示唆・保証するものではありません。

投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建て資産には為替変動リスクもあります）を投資対象としているため、お客さまの資産が当初の投資元本を割り込み損失が生じることがあります。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

巻末の「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずお読みください。

# ティー・ロウ・プライス 米国成長株式ファンド

## 愛称：アメリカン・ロイヤルロード

追加型投信／海外／株式

### ファンドの特色

- 1 ティー・ロウ・プライス 米国成長株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）への投資を通じて、主として米国の株式の中で、成長性が高いと判断される企業を中心に投資を行います。なお、米国以外の企業にも投資する場合があります。
- 2 銘柄選択に関しては、個別企業分析に基づく「ボトム・アップ・アプローチ<sup>\*1</sup>」を重視した運用を行います。個別企業分析にあたっては、ティー・ロウ・プライス<sup>\*2</sup>のアナリストによる独自の企業調査情報を活用します。  
\*1 ボトム・アップ・アプローチとは、アナリストの個別企業に対する調査や分析等に基づきその企業の投資価値を判断し、個別銘柄を選択する運用手法です。  
\*2 委託会社およびその関連会社をいいます。
- 3 実質外貨建資産について、原則として対円で為替ヘッジを行いません。

※市場動向、資金動向、信託財産の規模等により、上記のような運用ができない場合があります。

※上記は当ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの特色を含みます。

### 基準価額の変動要因

**投資信託は預貯金と異なります。**

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。**ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じる可能性があります。**当ファンドが有する主なリスク（ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドが有するリスクを含みます。）は以下の通りです。

#### 株価変動リスク

当ファンドは、実質的に米国の株式を主要な投資対象としますので、その基準価額は、株式（米国預託証券(ADR)等を含みます。）の値動きにより大きく変動することがあります。株価は、発行企業の業績、市場での需給関係、政治・経済情勢等の影響を受けてときには大きく変動します。発行企業が経営不安や倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

#### 為替変動リスク

当ファンドは、原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接受けます。したがって、為替相場が円高方向に進んだ場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、為替相場は大きく変動する場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

### 分配金の留意事項について

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行う場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。
- 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算期末の基準価額は前期決算期末の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建て資産には為替変動リスクもあります）を投資対象としているため、お客さまの資産が当初の投資元本を割り込み損失が生じる可能性があります。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

巻末の「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずお読みください。

# ティール・ロウ・プライス 米国成長株式ファンド

## 愛称：アメリカン・ロイヤルロード

追加型投信／海外／株式

### お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金時	換金単位	販売会社が定める単位とします。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお申込みの販売会社でお支払いします。
申込について	申込締切時間	午後3時までに販売会社が受けた分を当日のお申込み分とします。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、委託会社の判断により、別途制限を設ける場合があります。
	購入・換金 申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行の休業日には、お申込みの受付は行いません。
	購入・換金 申込受付の中止 および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
その他	信託期間	原則として無期限（設定日：2019年12月27日）
	繰上償還	受益権口数が30億口を下回った場合等は、償還となる場合があります。
	決算日	毎年11月15日（休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年1回の決算時に、配分方針に基づいて分配を行います。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。※販売会社によっては、分配金の再投資が可能です。
	信託金の限度額	1兆円を上限とします。
	公告	公告を行う場合は日本経済新聞に掲載します。
	運用報告書	年1回（11月）の決算時および償還時に、期中の運用経過などを記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は少額投資非課税制度（NISA）および未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）の適用対象です。配当控除の適用はありません。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

### ファンドの費用

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <b>3.3%（税抜3.0%）</b> を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額です。購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明・情報提供、ならびに購入に関する事務コストの対価として、購入時に販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	<p>ファンドの純資産総額に対し、<b>年1.463%（税抜1.33%）</b>の率を乗じた額が運用管理費用（信託報酬）として毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。</p> <p>信託報酬(1万口当たり) = 運用期間中の基準価額×信託報酬率</p>	<p>＜運用管理費用(信託報酬)の配分＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>料率</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年0.715% (税抜0.65%)</td> <td>ファンド運用の指図、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.715% (税抜0.65%)</td> <td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.033% (税抜0.03%)</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table>	支払先	料率	役務の内容	委託会社	年0.715% (税抜0.65%)	ファンド運用の指図、基準価額の算出等の対価	販売会社	年0.715% (税抜0.65%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.033% (税抜0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価
支払先	料率	役務の内容												
委託会社	年0.715% (税抜0.65%)	ファンド運用の指図、基準価額の算出等の対価												
販売会社	年0.715% (税抜0.65%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価												
受託会社	年0.033% (税抜0.03%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価												
その他の費用・手数料	<p><b>信託事務の諸費用等</b></p> <p>法定書類等の作成等に要する費用（有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷、交付および提出にかかる費用）、監査費用等は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.1%）を上限とする額が毎日計上され、毎計算期の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。</p> <p><b>売買委託手数料等</b></p> <p>組入る有価証券の売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用等が、信託財産から支払われます。※運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。</p>													

※上記の手数料・費用等の合計額等については、投資家のみなさまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

投資信託は、値動きのある有価証券等（外貨建て資産には為替変動リスクもあります）を投資対象としているため、お客さまの資産が当初の投資元本を割り込み損失が生じることがあります。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

巻末の「当資料のご利用にあたっての注意事項」を必ずお読みください。

# ティー・ロウ・プライス 米国成長株式ファンド

## 愛称：アメリカン・ロイヤルロード

追加型投信／海外／株式

### 当資料のご利用にあたっての注意事項

当資料は、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が作成したお客さま向け資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。

投資信託は、値動きのある有価証券等を対象としているため、投資元本を割り込み損失が生じることがあります。

ご購入の際は販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）を必ずお受け取りのうえ、内容をよく読み、ご自身で判断ください。

投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当資料に記載の運用実績等に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものおよび予測であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料内で表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。

当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性あるいは完全性について保証するものではありません。

当資料における見解等は資料作成時点のものであり、将来事前の通知なしに変更されることがあります。

「T. ROWE PRICE, INVEST WITH CONFIDENCE」および大角羊のデザインは、ティー・ロウ・プライス・グループ、インクの商標または登録商標です。

### 委託会社、その他関係法人

委託会社

受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社



販売会社

販売会社一覧をご覧ください。

ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第3043号  
加入協会：一般社団法人 日本投資顧問業協会  
一般社団法人 投資信託協会

### 販売会社一覧

お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

商号	登録金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第6号	○		○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○	○	○	○

※○印は加入を意味します。